Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年7月10日 物流·自動車局物流政策課

「モーダルシフト加速化緊急対策事業」の追加公募について

荷主企業及び貨物運送事業者(貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、鉄道事業者、 海上運送事業者、港湾運送事業者又は倉庫事業者)等の物流に係る関係者によって構成される 協議会が、コンテナラウンドユース等の先進的なモーダルシフトの取組を実施する場合に、モ ーダルシフトの推進に資する機器の導入等を行う実証事業に要する経費の一部を補助する「モ ーダルシフト加速化緊急対策事業費補助金」について、追加募集を行いますのでお知らせしま す。

1. 事業概要

別紙のとおり。

2. 公募の詳細・申請様式等について

追加公募の詳細や申請様式等については、モーダルシフト加速化緊急対策事業特設 Web サイト(下記 URL)において掲載いたします。トップページの「新着情報」をご確認ください。

特設 Web サイト: https://pacific-hojo.com/modalshift/

3. スケジュール

公募期間:令和6年7月22日(月)14時~10月31日(木)16時まで(必着)

事業期間:交付決定日または総合効率化計画認定日のいずれか遅い方~令和7年1月20日(月)

※申請順による審査・交付決定を行います。また、予算の残額が一定以下に達した場合、公募期間終了前であっても申請を締め切る場合があります。

4. 問い合わせ先

モーダルシフト加速化緊急対策事業事務局:パシフィックコンサルタンツ株式会社(執行団体)

TEL: 050-5482-3499

E-mail: ms_r06@modal.pacific-hojo.jp

【担当者】

物流・自動車局物流政策課 宮沢

電話:03-5253-8111 (内線 41-853)、03-5253-8799 (直通)

モーダルシフト加速化緊急対策事業のお知らせ

荷主・利用運送事業者・実運送事業者等 から構成された協議会の方々へ



補助対象機器例





補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

モーダルシフト加速化緊急対策事業事務局

TEL: 050-5482-3499 【受付時間】 平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

H P : https://pacific-hojo.com/modalshift/



補助対象

補助対象事業者について

- 本事業の補助対象事業者は以下の①②のいずれも満たす者とします。
- ①荷主企業及び貨物運送事業者等の物流に係る関係者によって構成された協議会
- ②実施事業についての計画を作成し、当該計画が流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成17年法律 第85号、以下「物流総合効率化法」と略す。)第4条第1項の規定による国土交通大臣の認定を受けた者。 回滅後回

物流総合効率化法についてのURLはこちら ▶ https://www.mlit.go.jp/selsakutokatsu/freight/bukkouhou.html

対象設備・機器	
分類	具体例
コンテナ	ドライコンテナ(20ft/31ft/40ft)、 定温(冷蔵・冷凍)コンテナ(MG(発電機)含む)等
荷役機器	フォークリフト、トップリフター、リーチスタッカー等
トラック	冷蔵・冷凍トラック (船内電源設備を含む)、 大型コンテナ専用トラック等
輸送機器	トレーラー、シャーシ(冷蔵・冷凍機能、 それに必要な船内電源設備を含む)等
その他の機器・設備等	GPS・通信機器、船内ドライバー用施設等

※上記記載の対象設備・機器に関しては一例となります。 不明な点は、公募要領等を確認のうえ、事務局までお問い合わせください。

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページにてご申請ください。



追加公募申請受付期間

※申請順による審査・交付決定を行います。

また、予算の残額が一定以下に達した場合、公募期間終了前であっても申請を締め切る場合があります。

申請受付開始

令和6年7月22日(月)14:00

申請受付終了

令和6年10月31日(木)16:00

